

別表2

部	課・課内室	専決すべき事項	課内回議	備考
経済部	産業支援課 スタートアップ支援室	(1)創業及び起業の推進に関する事	主査、室長の順	室長が不在のときは、 主査が代決することができる。
経済部	産業支援課 スタートアップ支援室	(2)新事業創出に関する事	主査、室長の順	室長が不在のときは、 主査が代決することができる。
経済部	産業支援課 スタートアップ支援室	(3)スタートアップ・エコシステムの構築に関する事	主査、室長の順	室長が不在のときは、 主査が代決することができる。